

令和 年 月 日

中国運輸局長 殿

三原市地域公共交通活性化協議会
会長 上水流久彦

令和 5 年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る
地域公共交通確保維持事業の事業評価の送付について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成 23 年 4 月 1 日国総計第 5 号、国鉄財第 4 号、国鉄業第 4 号、国自旅第 20 号、国海内第 8 号、国空環第 5 号）に基づき、令和 5 年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の事業評価を実施したので、事業評価票等を送付します。

<問い合わせ先>

三原市港町三丁目 5 番 1 号

三原市生活環境課 森木

電話：0848-67-6178

FAX：0848-64-4103

メールアドレス：

seikatsukankyo@city.mihara.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年12月 日

【注釈】
 「⑤目標・効果達成状況」における、収支率とは、令和4年4月から令和5年3月までの期間における事業費、運賃収入から算出した数値です。
 また、利用者数とは、令和4年10月から令和5年9月までの期間における乗車人数の合計です。

協議会名：三原市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
双葉運輸株式会社 株式会社エフ・ジー おかの交通株式会社	①船木路線 ②北方路線 ③南方路線	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスとコミュニティ交通の概要を掲載した時刻表を作成し、新聞折込により各戸へ配付し、利用促進に取り組んだ。 町内会長連合会、交通事業者と意見交換の場を設定し、利用者ニーズの把握に努めた。 	A 計画通り事業は適切に実施された。	A ・目標達成状況 収支率は目標10.6%以上に 対し11.9%、利用者数は 目標32.0人以上/日に対し、 37.3人/日といずれも目標を 上回った。 ・効果達成状況 区域運行により、特に高 齢者の移動負担の軽減が 図られ、日常の移動手段が 確保された。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き目標が達成できるよ う、運営主体の本郷町町内会 長連合会、運行を担う交通事 業者、市が協働で利用PRなど の普及・利用促進に継続して取 組む。
有限会社久井交通 ハイランド交通	久井路線	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスとコミュニティ交通の概要を掲載した時刻表を作成し、新聞折込により各戸へ配付し、利用促進に取り組んだ。 自治区連合会、交通事業者、福祉団体、民生委員等との意見交換の場を設定し、新規利用者獲得のため関係者が連携し周知を行うことの重要性や利用促進のためのPR手法について確認を進めた。 	A 計画通り事業は適切に実施された。	B ・目標達成状況 収支率は目標10.0%以上 に対し6.9%、利用者数は目 標20.0人以上/日に対し、 11.9人/日といずれも目標を 下回った。 ・効果達成状況 区域運行により、特に高 齢者の移動負担の軽減が 図られ、日常の移動手段が 確保された。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ後の外出ニーズの把握 に努め、利用者の増加につな げられるよう、運営主体の久井 町自治区連合会、運行を担う 交通事業者、市が協働で利用 PRなどの普及・利用促進を継 続して行うとともに、必要に応じ て運行内容の見直しを図るな ど、目標達成に向けて取組む。
有限会社久井交通	八幡路線	利用に関するリーフレットを利用 希望者に配布するなど利用 促進に努めた。	A 計画通り事業は適切に実施 された。	B ・目標達成状況 収支率は目標10.0%以上 に対し8.8%、利用者数は目 標10.0人以上/日に対し、 8.7人/日といずれも目標を 下回った。 ・効果達成状況 区域運行により、特に高 齢者の移動負担の軽減が 図られ、日常の移動手段が 確保された。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ後の外出ニーズの把握 に努め、利用者の増加につな げられるよう、運営主体の八幡 町内会、運行を担う交通事業 者、市が協働で利用PRなどの 普及・利用促進を継続して行う とともに、必要に応じて運行内 容の見直しを図るなど、目標達 成に向けて取組む。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年12月 日

協議会名：	三原市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>三原市は広島県の中央東部に位置し、面積は471.55km²、人口は約9万人の都市である。公共交通は鉄道や路線バスをはじめ、市内6地域で運行する地域コミュニティ交通、定期航路など、各種の地域公共交通が市民生活を支えている。</p> <p>本市では、平成27年3月に「三原市地域公共交通網形成計画」を策定し、具体的な施策や事業に取り組んできたが、従前から続く市の人口減少・高齢化は一層進行し、更には交通事業者の乗務員不足が運行サービス維持を阻害するまでに深刻化しているなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和2年3月に、市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・充実に基本目標とした「第2期三原市地域公共交通網形成計画」を策定し、市民生活の利便性と福祉の向上に資する各種事業に取り組んでいる。</p> <p>本市においては特に市周辺部で高齢化率が高く、民間バス事業者における系統廃止・再編が進む中、地域コミュニティ交通は主に高齢者の通院や買い物等の日常的な活動を支えるために不可欠な交通手段となっている。また、地域間幹線系統との接続を図ることで、市内中心部への移動手段の確保等、広域的な移動利便性の向上を図っている。</p>

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

三原市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画(地域内ライダーシステム)の概要



三原市の概要

- ・平成17年3月に1市3町が合併
- ・人口 9万573人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 471.55km²

三原市地域公共交通活性化協議会の構成員

市民・利用者代表, 学識経験者, 交通事業者及び労組代表者, 地方自治体(県・市), 警察, 道路管理者, 広島運輸支局

概要

本市では, 平成27年3月に「三原市地域公共交通網形成計画」を策定し, 将来の本市の姿を見据えた持続可能な地域公共交通体系の形成に資する取組みを行ってきた。令和2年3月には, 網形成計画の計画期間が終了することに伴い, 地域公共交通に対する新たな課題に対応し, 将来に向けて市民の移動手段を守るため, 「第2期三原市地域公共交通網形成計画」を策定し, 市民生活の利便性と福祉の向上に資することを目的に, 取組みを行っている。

市南西部に位置する本郷地域においては, 利用が低迷する市運営の本郷地域内交通バス(路線定期運行)を廃止し, 町内会組織を運営主体とする区域運行のデマンド型乗合タクシーを導入し, 平成28年10月から運行を開始した。

また, 路線バス利用不便地域が広く分布する市北部の久井地域内においては, 昭和56年度から運行してきた通院利用限定の「久井町へき地患者輸送バス」を見直し, 平成23年10月から新たに誰もが利用でき, 幹線交通への円滑な接続を可能とする地域内交通手段として運行した。しかし, 年々利用者が減少し, 今後も利用者の増加が見込めないことから, 町内会が運営する区域運行のデマンド型乗合タクシーへ転換し, 令和3年10月から運行を開始した。

さらに少子高齢化が進む市東部中央に位置する八幡地域においては, 民間バス事業者が運行する路線バス「御調線」が運行していたが利用が低迷していたことから, 路線バスに替わり町内会が運営する区域運行のデマンド型乗合タクシーを導入し, 平成30年10月から運行を開始した。

協議会の主な取り組み

- ・既存路線バス運行の検証, 見直し
- ・既存地域コミュニティ交通の検証, 見直し
- ・地域コミュニティ交通の導入(本郷, 久井, 大和, 八幡)
- ・路線バス等利用不便地区への対応
- ・地域公共交通に係る施設等の整備
- ・地域公共交通の利用促進

協議会における検討

協議会の開催状況 4回開催

- ・令和4年度第1回(12月20日)
ライダーシステムの令和4年4月～11月分利用状況報告
事業評価について
- ・令和4年度第2回(3月24日)
- ・令和5年度第1回(6月27日)
ライダーシステムの令和4年度利用実績報告
ライダーシステム確保維持計画協議
- ・令和5年度第2回(12月21日)
ライダーシステムの令和5年4月～11月分利用状況報告
事業評価について

定量的な目標・効果

【本郷地域】(目標)収支率10.6%以上, 1日当たり利用者数32人以上
 (効果)区域運行を導入することで, これまで路線バス利用不便地区であった住民も利用可能で, 特に高齢者の日常生活に必要な移動手段が確保される。また, 幹線バス系統との接続により, 市内中心部への移動手段の確保等, 広域的な移動利便性が向上する。

【久井地域】(目標)収支率10%以上, 1日当たり利用者数20人以上
 (効果)区域運行を導入することで, これまで久井ふれあいバスが利用できなかった住民も利用可能で, 特に高齢者の日常生活に必要な移動手段が確保される。また, 幹線バス系統との接続により, 市内中心部への移動手段の確保等, 広域的な移動利便性が向上する。

【八幡地域】(目標)収支率10%以上, 1日当たり利用者数10人以上
 (効果)区域運行の導入により, 全ての地域住民が利用可能となり, 特に高齢者を中心とした日常生活に必要な移動手段が確保される。また, 幹線バス系統との接続により, 市内中心部への移動手段の確保等, 広域的な移動利便性が向上する。

昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

【久井地域】

「自治区連合会, 交通事業者と連携して利用促進に取り組む」とした点については, 町内会や交通事業者, 福祉団体, 民生委員, 市による意見交換の場を設定し, 新規利用者獲得のため関係者が連携し周知を行うことの重要性や利用促進のためのPR手法について確認を進めた。

昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

「目標とする利用者数や収支率は未達成となっているため, コロナ以外の要因についても分析の上, 引き続き関係者と連携して議論を重ね, 地域住民に利用してもらえる持続可能な公共交通となるよう期待する」とされた点については, 久井地域では町内会や交通事業者, 福祉団体, 民生委員, 市による意見交換の場を設定し, 利用促進策について協議した。今後関係者と連携し, 利用促進のためのチラシを配布することとしている。同様の取組を八幡地域にも展開する予定としている。

「キャッシュレス決済機の導入等を事業として進め, デジタルデータを活用することで最適化を図る取組を将来的に検討されたい」とされた点については, 市において先進事例などの情報収集に努めた。

実施した利用促進策

【本郷地域】【久井地域】

毎年作成配布する地域別の路線バス時刻表の裏面に, フィーダー系統の時刻表などの概要を併せて掲載し, 路線バスとの接続をPRした。

地域住民の意見の反映

地域住民の意見が適切に反映されるよう, 引き続き, 町内会や交通事業者, 福祉関係者などと連携し, ニーズの把握やサービス向上のための取組を進める。

事業実施の適切性

3地域で計画どおり運行し、事業は適切に実施された。

目標・効果達成状況

【本郷地域】(目標)収支率は目標10.6%以上に対し11.9%、利用者数は目標32人以上/日に対し、37.3人/日といずれも目標を上回った。

令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大以降、利用者が減少していたが、今年は回復傾向にある。

(効果)区域運行の導入により、特に高齢者の移動負担の軽減が図られ、日常の移動手段を確保することができた。

また、幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

【久井地域】(目標)収支率は目標10%以上に対し6.9%、利用者数は目標20人以上/日に対し、11.9人/日といずれも目標を下回った。

昨年と比較し、収支率の改善は図られたものの、目標は達成できなかった。

(効果)区域運行の導入により、特に高齢者の移動負担の軽減が図られ、日常の移動手段を確保することができた。

また、幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

【八幡地域】(目標)収支率は目標10%以上に対し8.8%、利用者数は目標10人以上/日に対し、8.7人/日といずれも目標を達成できなかった。

昨年と比較し、収支率の改善や利用者の増加が図られたものの、目標は達成できなかった。

(効果)区域運行の導入により、特に高齢者の移動負担の軽減が図られ、日常の移動手段を確保することができた。

また、幹線バスに接続しているため広域的な移動も可能である。

事業の今後の改善点

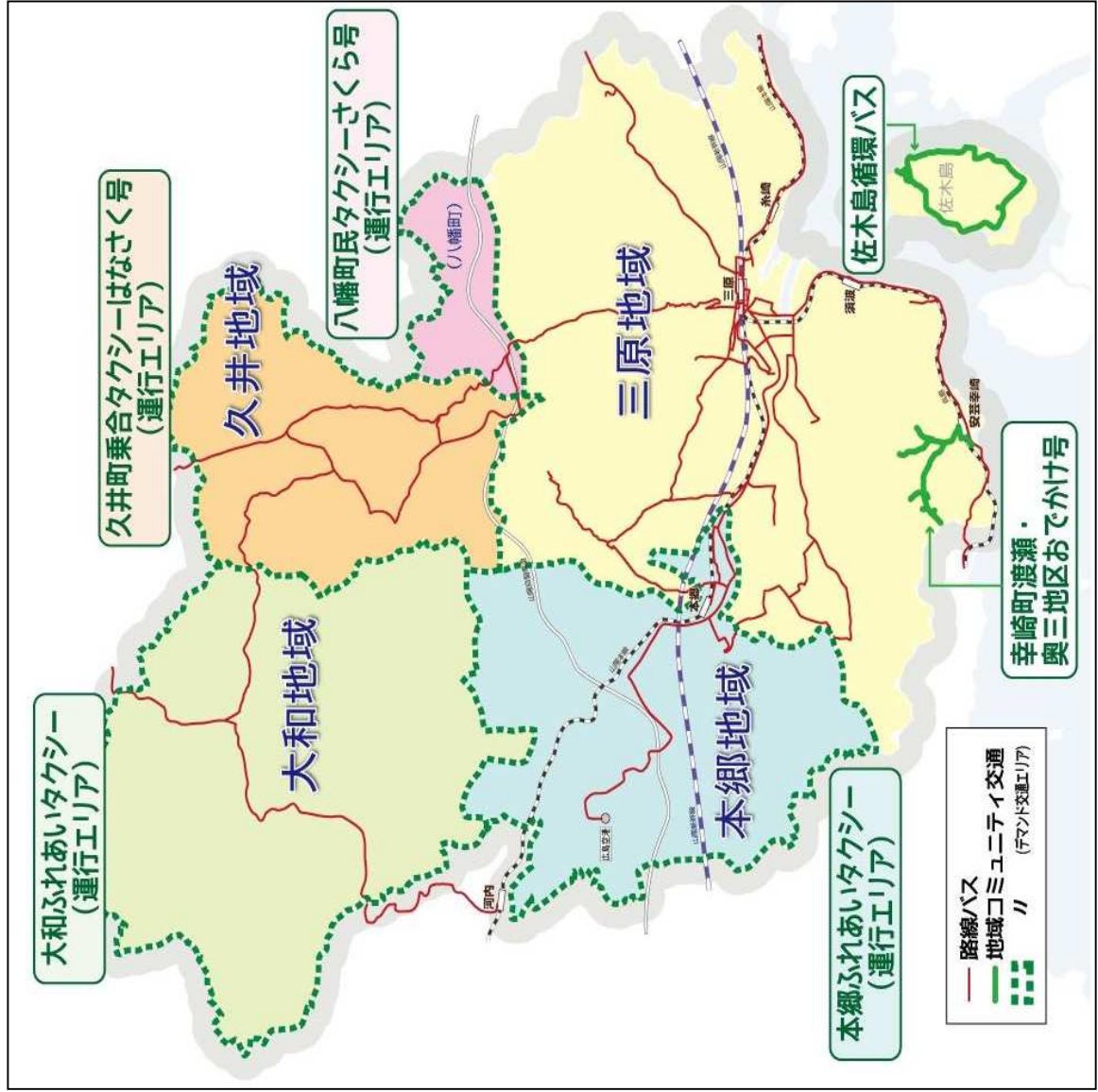
【本郷地域】

・引き続き、目標が達成できるよう、町内会、交通事業者、市が協働で利用PRなど普及・利用促進を継続して取組む。

【久井地域】【八幡地域】

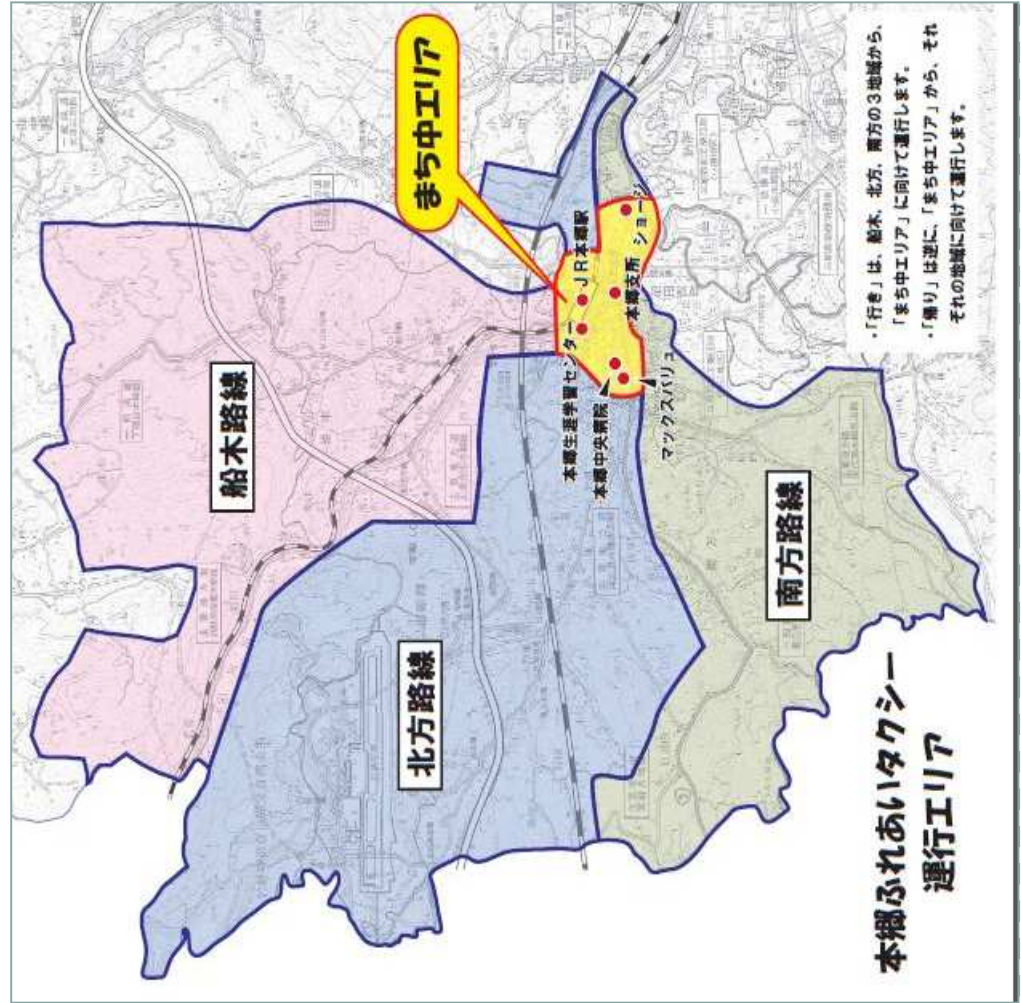
・コロナ後の外出ニーズの把握に努め、利用者の増加につなげられるよう、町内会、交通事業者、市が協働で利用PRなどの普及・利用促進に継続して行うとともに、必要に応じて運行計画の見直しを図るなど、目標達成に向けて取組む。

交通体系図 別紙



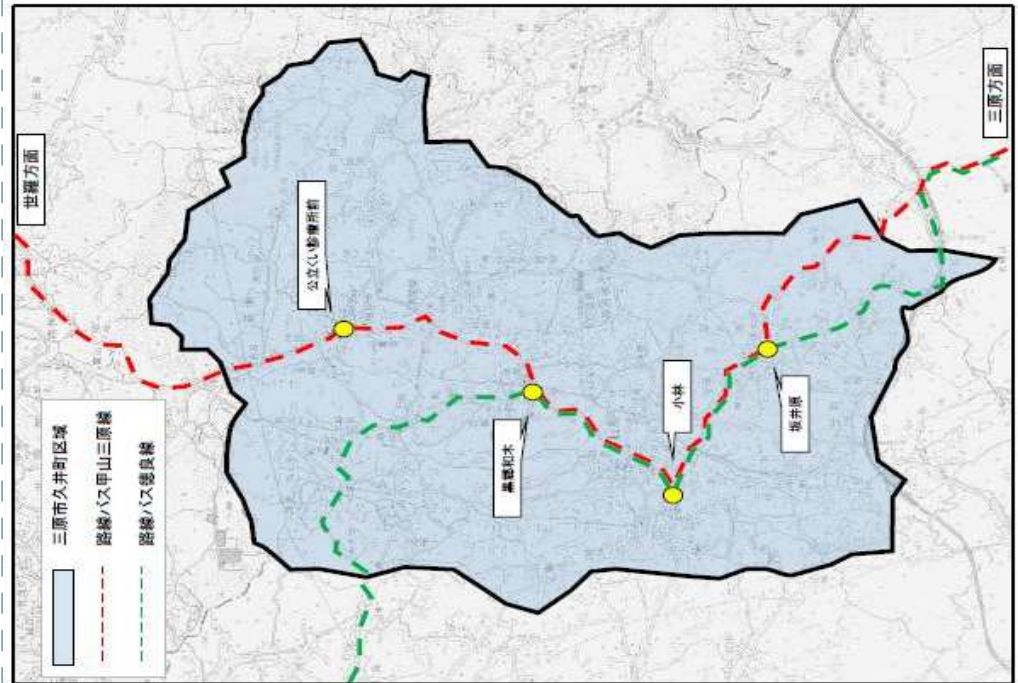
運行系統図 別紙

系統名 船北路線、北方路線、南方路線
 運行形態 一般乗合旅客自動車運送(区域運行)
 運行日・便数 月曜日、水曜日、金曜日(祝日、12/29～1/3は運休)
 各路線1日12便(外出便7便、帰宅便5便)
 運賃 1乗車300円、敬老優待:200円、障害者優待:無料



運行系統図 別紙

系統名 久井路線
運行形態 一般乗合旅客自動車運送(区域運行)
運行日・便数 月曜日, 水曜日, 金曜日(祝日, 12/29~1/3は運休)
1日11便(往路6便, 復路5便)
運賃 1乗車300円, 敬老優待: 200円, 障害者優待: 無料



運行系統図 別紙

系統名 八幡路線
運行形態 一般乗合旅客自動車運送(区域運行)
運行日・便数 月曜日、水曜日、金曜日(祝日、12/29～1/3は運休)
1日11便
運賃 1乗車300円, 敬老優待:200円, 障害者優待:無料

